

公共労速報 No.242

2016年10月31日 公立学校共済組合職員労働組合 TEL03-3872-6175

2016秋年末 ストライキ決意表明投票 賛成多数で批准!

要求の前進目指して ストライキを構えて闘おう!

公共労は「2016 秋年末統一要求」の獲得を目指しストライキ等でたたかうことを決定し、10月17日から21日の日程で全組合員対象にストライキ決意表明投票を実施しました。その結果、賛成票が79.0%と多数を獲得しました。ご協力ありがとうございました。

投票用紙

①長期休日期間（年末年始・GW）における休日給の支給割合を100分の160とすること、
②放射線に係わる業務を行う者に対して、被ばく線量によらず放射線取扱手当を支給すること、
少なくとも放射線技師全員に支給すること、③早朝勤務手当を設け、1回につき2,000円とすること、
④年休取得率向上のための具体策を提示すること、⑤看護師の3級昇格の時期を早めること、
当面、医療職（二）と同様に経験9年又は在級8年で昇格させること、⑥看護師の在職5年、10年で特別昇給を行うこと、
⑦交替制勤務者の月8日を超える夜勤（二交替制では4回）については、月9日の場合は8日を超えた1日（1回）につき正規の夜間看護手当の5割増、
月10日以上（二交替制では5回以上）の場合は超えた1日（1回）につき10割増とすること、
など秋年末要求を獲得するために、ストライキを含む闘争態勢でたたかうことに

賛成

反対

支部別結果（得票率）

| | 東北支部 | 関東支部 | 東海支部 | 中国支部 | 四国支部 | 計 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 賛成 | 80.3% | 76.7% | 40.6% | 78.5% | 89.9% | 79.0% |
| 反対 | 19.7% | 18.4% | 59.4% | 17.8% | 10.1% | 18.6% |

ストライキは、憲法で認められた働く人たちの当然の権利です。経営者と「対等」の立場に立ち、要求を前進させる有効な手段がストライキです。ストライキは目的ではなく一つの戦術ですから、ストライキをいつでも打てる準備が必要です。

公共労は本部団交の翌日の11月16日と12月8日の二波のストライキを構えることにし、争議行為の予告をしました。ストライキを打てる準備をしっかりと整え、団体交渉に臨み要求の前進を勝ち取ろう!

